

平成29年度 調査研究報告書の紹介

本紙 5月号 (No.56) で概要を紹介した平成 29 年度の調査研究報告書について、隔月で詳細を紹介しています。今号では、「多摩・島しょ地域における新地方公会計の利活用に関する調査研究報告書」を紹介します。本報告書は、当調査会ホームページ (<http://www.tama-100.or.jp/>) からダウンロードできます。

多摩・島しょ地域における新地方公会計の利活用に関する調査研究報告書

1. 背景・目的

総務省は、平成29年度末までに全国の地方公共団体に対して統一的な基準による新地方公会計制度の導入を要請し、これを受けて各自治体において取組が進められています。

本調査研究では、新地方公会計を“作って見せる”だけでなく“利活用する”方法論を提示し、多摩・島しょ地域の自治体が利活用できる事例等をケーススタディとして示すとともに、適切な自治体経営、ひいては将来のまちづくりにつながる政策提言を行うことを目的として実施しました。

2 多摩・島しょ地域市町村における新地方公会計の現状と課題

新地方公会計の導入から財務書類を作成するまでの「導入・作成段階」及び作成した財務書類等の新地方公会計を利活用する「利活用段階」の2つに分けて分析・整理しました。

(1) 導入・作成段階

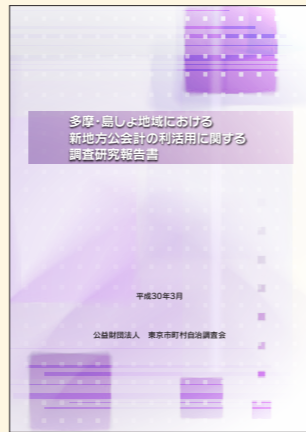
- ・2割弱の自治体は、統一的な基準による財務書類の作成が平成30年度以降にずれ込む可能性があります。
- ・日々仕訳を採用する自治体は約2割であり、6割以上は期末一括仕訳となる見込みです。
- ・7割以上の自治体が固定資産台帳を整備済で、残りの自治体も既に整備に取り組んでいます。ただし、公有資産台帳と連動させている自治体は2割強に留まり、大半は別管理になっています。

(2) 利活用段階

- ・施設別・事業別 (セグメント別) の行政コスト計算書を作成すること、公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映すること等のマネジメント面での活用が期待されますが、現状で既に利活用している自治体は少ない状況にあります。

3 新地方公会計の利活用の在り方 (取組のポイントの一例)

段階	項目	取組のポイント
導入・作成段階	◆体制整備・職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ➢職員有志の勉強会など、全庁的に取り組む体制を作る。財務書類の作成プロセスをブラックボックス化しない。 ➢外部人材を活用する場合、外部の人材がいなくても作成・利活用を継続できるようマニュアル等を整備しておく。 ➢職員研修については、先進自治体の研修プログラムやツールを活用し、職員が講師となって実施する。
	◆仕訳方式	<ul style="list-style-type: none"> ➢仕訳に対応した予算科目設定を行うことで、予算執行時の負担を軽減する形で日々仕訳を採用することが可能となる。予算科目の整理は、先進自治体を参考にすることで効率化できる。 ➢財政分析を行えるようにするには、伝票単位で適切に仕訳を行うことが重要。仕訳の確認は、地方自治法で半期に一度財産に関する状況の開示が求められていることに併せ、半期に一度行うことが効果的である。
利活用段階	◆財政指標の設定・活用	<ul style="list-style-type: none"> ➢財政指標を設定し、行政運営に活用するためには、ベンチマークとなる自治体を設定することが重要である。 ➢マクロな行政改革に係る課題を抽出する観点からは、中長期的な財務情報(将来バランスシート等)を活用することが重要である。
	◆セグメント別行政コスト計算書の作成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ➢統一的な基準を導入するだけでセグメント別情報を策定できる訳ではなく、仕訳の時点で事業別、組織別、地域別等のコードを設定するとともに、予算科目と仕訳項目を紐付けできるようにし、資産や負債をセグメント別に割り当てるルールを設けることが重要である。 ➢附属明細書を公表し、セグメント情報を活用できるようにすることが必要である。
	◆公共施設マネジメントにおける活用	<ul style="list-style-type: none"> ➢発生主義の考えに基づき、ライフサイクルコストを把握し、基金を設置・活用することで、負担の平準化と財源の確保が可能となる。 ➢施設の統廃合における優先順位付けに、自治体間比較が有効である(例えば、「資産の大きさ」と「資産の減価償却率」の二軸のマトリクスによる分析等)。 ➢財務情報のみで施策の在り方を判断するのではなく、あくまでも判断材料の一つとして用いるべきである。
	◆議会・住民への説明資料として活用	<ul style="list-style-type: none"> ➢出納整理期間閉鎖後速やかに財務書類の作成に入り、8月までに行政評価シートに反映させる作業スケジュールを確立し、9月議会の決算審査の附属資料として活用する。 ➢「SIM2030」などのゲームや、「バランスシート探検隊」などの体験イベントによって、市民などが楽しみながら実感し、一緒に考え行動する機会を創出することが重要である。



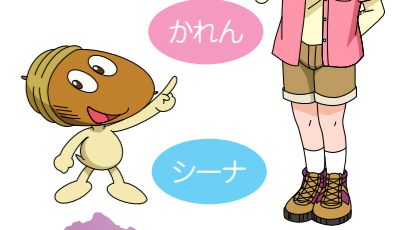
オール東京62市区町村共同事業

みどり東京・温暖化防止プロジェクト

市町村助成事業紹介

本プロジェクトでは、自然環境保護及び地球温暖化防止についての普及・啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行っています。本助成を活用して多摩・島しょ地域の自治体で実施された事業を紹介します。

かれんとシーナは、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのイメージキャラクターです。



1 昭島市

花の応援事業

昭島市では、「花と緑のふれあいまちづくり」を目指して、春と秋に、駅前ロータリーの花壇や公共施設、市道沿いなどに花を植えてまちを彩っています。

緑のボランティアに登録していただいている市民や、中学生による花壇や植栽マスへの花植え、小学2年生の授業の一環として実施する環境コミュニケーションセンター内の遊歩道への花植えなど、市内を花いっぱいにする事業を行っています。

市民ボランティアの皆様には雑草抜きもご協力いただき、市民と共に、緑化を推進しています。

【問合せ先】昭島市 環境課 TEL 042-544-5111



2 調布市

環境学習推進事業

調布市では、環境学習推進事業の一環として、河川や緑地等における自然体験を通じて環境を学ぶ子どもたちの環境活動である「調布こどもエコクラブ」事業を行っています。

右の写真は、「自然観察と紙すき体験」講座の様子です。神代植物公園で、木簡から紙までの歴史、紙の作り方などを学習しました。植物を観察し、自分で書いた紙にスケッチをしてはがきの完成です。植物について楽しく学習することができました。

【問合せ先】調布市 環境政策課 TEL 042-481-7086



3 奥多摩町

森林環境整備事業

奥多摩町は、東京都のおよそ10分の1の面積に相当する225.53km²の行政面積を有しています。その約94%が山林であり、町全体が秩父多摩甲斐国立公園の中にある豊かな自然に恵まれた「巨樹と清流のまち」です。

この豊かな自然を後世に永く引き継いでいくために、町では環境の保全や資源循環型社会づくりを目的とした事業を実施しています。特に、森林の水資源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉症発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るため、スギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を継続的に実施しています。

【問合せ先】奥多摩町 企画財政課 TEL 0428-83-2360

